

## 高知大学評価改革機構・評価分析室特任教員の公募について

高知大学評価改革機構は、内部質保証システムとして、教職員が一体となった自己点検・評価システムを構築し、高知大学における教育・研究・国際地域連携等活動及び管理運営のさらなる向上を目指すとともに、本学の理念と目的の実現に資することを目的としています。そのためには、第2期中期計画期間内に包括的な取り組みが必要であり、IRの実施を専門とする専任教員を以下のとおり募集致します。

所 属	評価改革機構・評価分析室
職 種	特任教授もしくは特任准教授
人 員	1名
採用予定日	平成24年4月1日以降できるだけ早い時期 (3年任期。任期終了年度中に評価を行い、業績、人物が優れており、採用基準を満たすと判断された場合は、定年年齢(65歳)まで雇用する。)
職 務 内 容	(1) 役員会からの諮問 (2) 改革に資するための諸施策の策定及び提言 (3) 自己点検・評価の企画・立案及び実施 (4) 第三者評価への対応及び学内調整、取りまとめ (5) 中期目標、中期計画及び年度計画に関する助言及び評価 (6) 上記業務に必要な学内諸情報の収集、整理及び分析、大学評価に関する専門的事項の調査・研究
応 募 資 格	(1) IR、大学評価に関する知識と経験を有すること。 (2) 平成24年4月1日設置予定の評価改革機構に設置する評価分析室の専任教員としての業務に従事できること。 (3) 修士以上。ただし、専門的経験が豊富な場合にはその限りではない。
提 出 書 類	(1) 履歴書(本学所定の様式) 1通(様式1) (2) 研究業績調書(本部所定の様式) 1通(様式2) (3) IR、大学評価等を担当するにあたっての抱負 (1,200字以内)(様式任意) (4) 推薦書(様式任意) (応募者について問い合わせのできる方、連絡先も記入してください。) (5) 連絡先(様式任意) 電話番号及びメールアドレス (応募者本人と確実に連絡が取れるもの)

勤務条件等	勤務時間、給与、諸手当等は、本学特任職員就業規則及び本学特任職員給与規則に基づくものとします。
選考方法	書類審査、面接、プレゼンテーション (面接、プレゼンテーションに伴う交通費・宿泊費は支給しません。) 選考結果は文書により通知いたします。
応募期限	平成24年2月29日(水) 17時必着

応募書類送付先

〒780-8520 高知市曙町2-5-1

高知大学総務部人事課人事グループ人事管理係 宛

TEL : 088-844-8118 Fax : 088-844-8119

E-mail : kj07@kochi-u.ac.jp

- ※ 照会は、電子メールでお願いいたします。なお、回答は基本的に平日のみ(土曜日、日曜日、祝休日以外)とさせていただきます。
- ※ 提出書類には「評価改革機構・評価分析室特任教員応募書類在中」と朱書きのうえ、書留郵便で提出願います。なお、書類は返却しませんのでご注意ください。  
また、提供していただいた個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事等の手続を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。